

北陸地方整備局河川部
信濃川河川事務所

取扱い：発表をもって解禁

記者発表資料
平成27年1月6日

「信濃川水系河川整備計画」を変更しました

この度、河川法第16条の2第5項に基づく手続きが終了し、「信濃川水系河川整備計画【大臣管理区間】」のうち大河津分水路の改修に関する附図を変更しましたので、お知らせします。

変更した内容については、新潟県知事へ意見聴取した「案」から変更ありません。

これにより、大河津分水路改修の具体的な内容が定まりました。

- 変更した信濃川水系河川整備計画は、北陸地方整備局信濃川河川事務所ホームページの「信濃川水系河川整備計画」に掲載しています。

【ホームページアドレス】

<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/shinano-plan/>

なお、「信濃川水系河川整備計画（変更案）」について、新潟県知事へ意見聴取した結果についても、あわせて上記ホームページに掲載しています。

同時発表

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
新潟市政記者クラブ
新市政記者クラブ
長岡市記者会
長岡地域記者会
三条市記者室
十日町市記者クラブ

問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局
河川部 河川計画課長 石井 陽
(代表) TEL:025-280-8880

信濃川河川事務所
副所長(大河津担当) 大熊 義史
(代表) TEL:0258-32-3020